

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている  
事業者の皆様へ

中川村振興課

中川村での支援事業についてお知らせします。（令和2年5月14日現在）  
詳細につきましては、役場振興課商工観光係（88-3001）へお問い合わせください。（mail：[shokan@vill.nagano-nakagawa.lg.jp](mailto:shokan@vill.nagano-nakagawa.lg.jp)）

## 1 令和2年度新型コロナウイルス感染症対策商工業支援補助金

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、休業や業務の縮小に協力した企業に対し、その影響の範囲内において協力金を支給します。

(1) 対象者（①から④のいずれにも該当すること）

- ① 新型コロナの影響を受けていることが確実に証明できる村内事業者
- ② 業種については、「飲食業」「小売業」「サービス業（医療、介護サービスは除く）」「観光・宿泊業」「建設業」「製造業」
- ③ 平成31年4月又は令和元年5月と令和2年4月又は5月（見込み）の売り上げが5%以上減少している事業者
- ④ 個人事業者については、税法上の扶養控除を受けている者及び専従者給与を受けている者は除く

(2) 補助金額

平成31年4月及び令和元年5月と令和2年4月及び5月との差額1/2以内

補助金額	条件
上限20万円	店舗（※1）を有さず、従業員（※2）を雇用していない事業者
上限30万円	村内に店舗を有する事業者
上限40万円	従業員を1～9人雇用している事業者
上限50万円	従業員を10人以上雇用している事業者

※1 店舗とは、村民が常にサービスを受けることのできるスペースを有する施設

※2 従業員とは、雇用保険に加入している従業員

(3) 申請手順

- ・申請書、算出根拠、理由書を記入し、証明書類を用意してください。
- ・中川村商工会で証明を受けてください。（商工会員以外の方でも証明手続きをしていただけます。）
- ・申請書を役場振興課商工観光係へ提出してください。

※提出期限 6月19日（金）

## 2 中川村商工業振興資金

従来からあります中川村商工業振興資金の「特別運転資金」を拡充します。

(令和3年3月31日までの時限措置)

特別運転資金(不況対策資金)

区 分	元年度まで	2年4月拡充	2年5月拡充	備 考
限度額	700万円	1,000万円	2,000万円	
融資期間	7年以内	10年以内		据置12月以内
利率(%)	2.0			
利子補給 (%)	1.6	3年間2.0 以降1.6		保証料は 全額村負担

※ 利子は利子補給により実質3年間無利子

## 3 長野県中小企業融資制度への利子補給

長野県中小企業融資制度のうち以下の制度融資について、令和2年度に融資決定したものに限り村から利子補給を行います。利子補給の時期は、村商工業振興資金利子補給と同様に年度末を想定しています。

(1) 制度融資の種類

① 経営健全化支援資金(カッコ内は貸付利率)

ア 経営安定対策(1.9%)

イ 特別経営安定対策(1.6%・危機関連保証を利用する場合は1.3%)

ウ 新型コロナウイルス対策(0.8%)

② 長野県新型コロナウイルス感染症対応資金(1.6% ※)

※ 県からの利子補給非該当者

## 4 事業再開補助金

新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に事業を休止した村内事業者の事業再開に当たっての準備金を交付します。

(1) 補助対象者(以下のいずれにも該当する者)

① 店舗等が村内に所在する飲食業、小売業、サービス業、建設業、製造業、観光業、宿泊業を主たる事業とする事業者

② 新型コロナウイルス感染症の影響、感染拡大防止のために店舗等を一時的に休業した事業者

③ 長野県、市町村連携新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金等を受けていない事業者

(2) 補助金額 1事業者につき10万円

## 5 事業転換・商品開発支援金

主たる事業以外の事業展開を図ろうとする場合やテイクアウトメニューなどの開発をしようとする事業者に対し、開発費等の一部を助成します。

### (1) 補助金額

- ① 設備導入等のハード整備 事業費の1/2以内 上限50万円
- ② メニュー開発や広告宣伝費等のソフト事業1/2以内（ただし、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策については10/10） 上限20万円

## 6 休業、労働調整支援事業

新型コロナウイルス感染症の影響により休業または雇用調整された村内在住者を労働者として臨時雇用した農業経営者に対して支援を行います。

- (1) 補助対象期間 令和2年5月1日から令和2年7月31日まで
- (2) 補助金額 各月15日以上雇用した人材に支払われる対価の1/3以内

## ※ 共通事項

村税に滞納のない者（個人事業主については、同一世帯人を含む。）